

大学共同利用機関法人自然科学研究機構  
教育研究評議会（第23回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月18日（木）13:30～15:25
2. 場 所 自然科学研究機構会議室
3. 出席者 志村議長、池端評議員、井上評議員、小間評議員、土屋評議員、宮崎評議員、木下評議員、観山評議員、小森評議員、岡田（清）評議員、岡田（泰）評議員、中村評議員、石井評議員、勝木評議員、櫻井評議員、金子評議員、池中評議員、西評議員  
（陪席者）  
武田監事、野村監事  
（庶務）  
前田事務局次長、鈴木総務課長、平尾企画連携課長、長谷川財務課長 ほか

（順不同）

4. 配付資料

- 1 教育研究評議会（第22回）議事要旨（案）
- 2-1 役職員給与規程等の改正案について
- 2-2 就業規則等改正一覧
- 3-1 大学共同利用機関法人自然科学研究機構年度計画
- 3-2 平成22年度自然科学研究機構予算編成方針の平成22年度年度計画予算への反映状況
- 3-3 中期目標原案・中期計画案一覧表
- 4 平成22年度予算内示について
- 5 ALMA推進室チリ事務所の体制強化について（案）
- 6 平成22年度生理学研究所の組織改編（案）について
- 7 平成21年度分野間連携による学際的・国際的研究拠点形成事業一覧表
- 8-1 自然科学研究機構と欧州分子生物学研究所との間における学術交流に関する協定書
- 8-2 自然科学研究機構（NINS）とプリンストン大学との間における学術交流に関する協定書
- 9 国立大学法人総合研究大学院大学と大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との連携協力に関する協定書
- 10 びっくり4Dで見るサイエンスの革新  
審議終了後回収 名誉教授関係資料

5. 議事等

議事に先立ち、定足数及び配付資料の確認があった。

1) 前回議事要旨（案）について

教育研究評議会（第22回）議事要旨（案）が原案のとおり了承された。

2) 就業規則等の改正について

資料2-1及び資料2-2に基づき、木下評議員から就業規則等の改正について説明があり、審議の結果、了承された。

3) 年度計画（平成22年度）（案）について

資料3-1から資料3-3に基づき、観山評議員から年度計画（平成22年度）（案）について説明の後、年度計画予算について、木下評議員から説明があり、審議の結果、了承された。

（主な意見は以下のとおり）

- 評価委員会では、外国人職員及び女性研究者の比率に対し、数値目標を記載すべきとの意見はなかった。これだけの人件費削減を背負って、地方大学では涙ぐましい努力をしており、社会的条件が整わないと達成するのは難しい面があり、評価に携わった者として、数値目標を記載することの問題点はよく理解している。
- 文部科学省から数値目標を記載するよう意見を言われたが、必要な環境整備を進める等、数値目標は記載せず、原案のような表現としたところである。
- 平成22年度から新しい中期目標期間となるが、ポイントはどのようなところなのか。
- 立ち上げた新分野創成センターのブレインサイエンス研究分野及びイメージングサイエンス研究分野を、今後、機構が主導的に推進していくこととしていること、また、欧州分子生物学研究所及びプリンストン大学との国際交流協定を締結し、国際的レベルの共同研究を一層推進していくこととしていることなどが主なポイントである。

4) 平成22年度予算内示について

資料4に基づき、木下評議員から平成22年度予算内示について説明があり、意見交換が行われた。

（主な意見は以下のとおり）

- ブレインサイエンス研究分野及びイメージングサイエンス研究分野に特別な予算は盛り込まれているのか。
- 資料4の3頁の特別経費としての「新分野の創成」という次項で50,000千円が措置されている。

5) 国立天文台ALMA推進室チリ事務所について

説明の前に、観山評議員からチリの地震によるALMA推進室チリ事務所の影響について報告があった。

次いで、資料5に基づき、観山評議員から国立天文台ALMA推進室チリ事務

所の体制強化について説明があり、審議の結果、了承され意見交換が行われた。  
(主な意見は以下のとおり)

- チリ事務所に派遣されている職員は、どこに勤務することになるのか。
- 通常、チリ事務所があるサンチャゴに勤務することとなる。現地サイト近くには、アルマ施設全体を運営するAUIのスタッフとして雇用された職員(天文台から派遣された職員も含み全体で400人程度)が、オペレーションのある施設に勤務して業務を行うこととなる。

6) 生理学研究所研究組織の再編について

資料6に基づき、岡田泰伸評議員から生理学研究所研究組織の再編について説明があり、審議の結果、案のとおり了承された。

7) 名誉教授の称号授与について

審議終了後回収資料に基づき、事務局から名誉教授関係規程等について説明があった後、所属機関の長等から、名誉教授称号の授与候補者について説明があり、審議の結果、案のとおり了承された。

8) 平成21年度分野間連携について

資料7に基づき、勝木評議員から平成21年度分野間連携による学際的・国際的研究拠点形成事業について報告があった。

9) 国際交流協定の締結について

資料8-1及び資料8-2に基づき、勝木評議員から欧州分子生物学研究所及びプリンストン大学との国際交流協定の締結について報告があった。

10) 総合研究大学院大学との連携協力に関する協定について

資料9に基づき、木下評議員から総合研究大学院大学との連携協力に関する協定について報告があった。

10) 自然科学研究機構シンポジウム(第9回)について

資料10に基づき、勝木評議員から3月21日に開催予定の自然科学研究機構シンポジウム(第9回)について報告があった。

11) その他

志村議長から、教育研究評議会評議員の任期満了に伴い、評議員へのお礼と議長自らの退任の挨拶があった。